

平成 24 年 2 月 1 日

財団法人マルチメディア振興センター

ASP・SaaS サービスの安全・信頼性に係る情報開示認定について

平成 19 年 11 月に総務省から公表された「ASP・SaaS 安全・信頼性に係る情報開示指針（第 1 版）」を具体化するものとして翌年 4 月にスタートした財団法人マルチメディア振興センターの認定制度では、これまでに 151 件の ASP・SaaS サービスを認定しております。

その後に申請があった以下のサービスにつきましても、当財団の定める審査基準に適合しており、ASP・SaaS の安全・信頼性に係る情報開示が適切に行われていることを認定いたしました。

なお、認定したサービスにつきましては、利用者が比較、選択等する際の参考に利用いただけるよう、当財団ホームページに掲載しております。また、今後も申請があったものから順次、審査を行い、情報開示が適切と判断されるサービスを認定していく予定です。

	サービスの名称	事業者の名称	サービスの概要
1	S u i s u i	セントワークス株式会社	介護事業者が現場で求められた声を基に、業務分析に必要な各種帳票を用意など、売上・入金・債権管理ノウハウを盛り込んだ、売上・入金・債権管理機能付き介護保険請求を行うサービス
2	Cultiiva Global/LM	日本電気株式会社	学習対象者の学習機能、学習履歴閲覧機能、マネージャーの進捗管理機能等を備え、多言語にも対応、大規模・グローバル環境で利用可能な人材育成基盤サービス
3	遠眼警備隊Ⅱ	株式会社第一テクノ	NTT ドコモの FOMA 網及びインターネットを利用した制御監視システムで、集落排水や下水道施設等の設備を 24 時間監視し、異常が発生した場合は PC 及び携帯電話にメールで通報するサービス

4	FNX e-帳票 FAX サービス	株式会社ネクスウェイ	受発注業務や支払通知、出荷・配送の指示などで発生する発注書・注文書・納期回答書・支払依頼書といった帳票を自動でFAX送信できるサービス
---	-------------------	------------	---

注1：今回の認定の有効期間は、認定の日から2年間です。

注2：「サービス概要」の記述内容は、申請に基づき認定機関で編集したものです。

お問合せ先

「ASP・SaaS 安全・信頼性情報開示認定制度事務局」

電話：03-6662-6854 FAX：03-6662-6347

Mail：btr-ojoufj@fmmc.or.jp

財団ホームページ：<http://www.fmmc.or.jp>

ASP・SaaS 情報開示認定サイト：<http://www.fmmc.or.jp/asp-nintei/>

認定制度の運用にかかる事務を、特定非営利活動法人「ASP・SaaS・クラウド
コンソーシアム」（ASPIC）に委託しています。

【 参考 】

ASP・SaaS 安全・信頼性に係る情報開示認定制度の概要

1. 目 的

「ASP・SaaS 安全・信頼性に係る情報開示認定制度」は、ASP・SaaS サービスのうち、安全・信頼性に係る情報を適切に開示し、かつ一定の要件を満たすものを認定することにより、ユーザによる ASP・SaaS サービスの比較・評価・選択を容易にするとともに、認定を受けた ASP・SaaS サービスの普及を図り、もって情報通信システムの利用を促進することを目的とするものです。

2. 背景と経緯

情報通信システムを、ユーザが自ら「持つ」のではなく、必要なつどネットワークに接続して、ASP・SaaS の情報通信システムを「使う」という利用形態を普及させることは、世界最先端のブロードバンド環境が整備されている我が国ならではの生産性向上策として期待されており、「経済財政改革の基本方針 2007」（平成 19 年 6 月 19 日閣議決定）でも、その普及促進が盛り込まれています。

しかしながら、どの事業者が、どのような ASP・SaaS のサービスを提供しているかについて、一般のユーザの認知度は必ずしも高くありません。

この点について、総務省と特定非営利活動法人「ASP・SaaS インダストリ・コンソーシアム」（ASPIC）との合同で設立された「ASP・SaaS 普及促進協議会」において検討が重ねられ、「ASP・SaaS の安全・信頼性に係る情報開示指針」（平成 19 年 11 月 27 日総務省公表）が策定されています。

上記指針を踏まえ、財団法人マルチメディア振興センターでは、これまでに「ASP 白書」を取りまとめてきた実績を活かしつつ、ASPIC の協力を得て、公益法人として中立的な立場から、「ASP・SaaS 安全・信頼性に係る情報開示認定制度」を創設し、安全・信頼性に係る情報を適切に開示し、かつ一定の要件を満たす ASP・SaaS サービスについて、その審査・認定を行うこととしました。

3. 認定制度の意義

(1) ASP・SaaS サービスを利用するユーザにとっての意義

ASP・SaaS サービスに係る情報開示が豊富になるとともに、情報開示項目が共通化されることで、サービス及び事業者の比較・評価・選択が容易になります。

(2) ASP・SaaS サービスを提供する事業者にとっての意義

認定によって提供するサービスの認知度が高まり、ユーザ獲得の機会が広がります。

(3) 社会全体としての意義

認定制度の実施により、ASP・SaaSのサービスが産業、生活、社会システム等の経済社会活動の多くの分野に普及、定着し、安全・信頼性の高い効果的・効率的な社会情報基盤の形成が進みます。

4. 認定制度の主な内容は以下のとおりです。

項目	内容
認定対象	ASP・SaaS サービス
申請資格	ASP・SaaS 事業者
申請受付	随時
審査	<ul style="list-style-type: none">・ 認定の審査は、当センターが認定機関として行う。・ 申請者より提出された申請書類をもとに、審査基準に基づき審査する。・ 認定を実施するために必要があるときは、申請者に対し、営業所、事務所等の調査の受け入れを求めることがある。
審査(認定)基準	事業者が、審査基準の「必須開示項目」すべてについて適切な情報開示を行い、かつ「必須開示項目」の中で特にユーザにとって重要な「一定の要件を考慮すべき項目」のすべてについて、一定の要件を満たしている場合に認定する。
認定審査委員会	申請者と利害関係を有しない有識者等で構成する「認定審査委員会」を設置する。
認定期間	認定した日から2年間（平成23年6月以降の申請）
認定証・認定マークの発行	認定したサービスに対して、「認定証」及び「認定マーク」を発行する。
認定サービスの公表	認定したサービス及び開示情報をホームページ上で公表する。
認定の更新	認定の更新を求める場合は、更新審査を受ける。
認定の取消し	認定サービスを提供する事業者に不適格な事由が発生したときは、認定を取り消すことがある。